



桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

桶川市保健センター ☎786-1855
FAX 786-0096

桶川市教育委員会 ☎728-4111
FAX 728-7353

桶川市役所 ☎786-3211
FAX 786-9866

INFORMATION STATION
ステーション

情報ステーション

放課後児童クラブ 嘱託指導員募集

放課後児童クラブで6月1日から勤務できる嘱託指導員を募集します。
選考日時▼4月22日(月)午前9時から

選考場所▼保健センター
選考方法▼作文および面接
募集人員▼1人(予定)

申込資格▼昭和29年4月2日以降に生まれた人で保育士、教諭資格、社会教育主事、社会福祉主事、児童厚生員、母子指導員のいずれかの資格を有する人または、採用時資格取得見込みの人

受付期間▼4月1日(月)～12日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※募集案内は保育課で配布します。
申込書類▼履歴書および資格証の写し(資格取得見込みの場合は、見込証明書などの原本)を保育課へ持

参
※履歴書は市販のもので可。職歴を詳しく記入し、上半身脱帽正面向きで最近3か月以内に撮影した写真を貼付。
※採用後の勤務条件などについては、募集案内や市ホームページをご覧ください。
申込み・問合せ☐保育課(保健センター内)

人間ドック・脳ドック検診費の補助をご利用ください国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

人間ドック・脳ドックの検診を受けた場合、検診費の一部を次のとおり補助しています。

対象▼30歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入し、保険税・保険料の滞納のない人
補助額▼人間ドック・脳ドックいずれか一方の検診費の7割(上限25,000円)を年度内1回補助します。

申請方法▼桶川市・北本市・伊奈町の指定医療機関で受ける場合…受給者証の提出で、検診費から補助額を差し引いた額の支払いになります。予約後、検診前に保険証と印鑑を持って、保険年金課に補助申請してください。

人も車も 安心・安全 埼玉県 春の全国交通安全運動4/6～15

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

《全国重点目標》

●子どもと高齢者の交通事故防止
●自転車等の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
●全ての座席のシートベルトとチャ

イルドシートの正しい着用の徹底 ●飲酒運転の根絶 《桶川市重点目標》

●新入学児童および高齢者の交通事故防止
詳しくは☐安心安全課

桶川市地域防災計画を 改訂しました

市では、平成23年11月の埼玉県地域防災計画の改訂、平成24年6月の

～市長退任あいさつ～



桶川市長 亀山正博

世の中は桜色に染まり春爛漫といった風情ですが、昭和41年5月2日の朝の空は晴れ渡り、午後から曇って夜は雨という、この時期らしい変化の激しい天候だったと記憶しています。前日の1日が日曜日であったため、私はこの日、桶川町職員として新たな人生の第一歩を歩み始めました。

しかし、それがまさか職員として30年、特別職として17年、併せて47年の長きに亘る公務員人生になろうとは、春とはいえ夢にも思いませんでした。

当時の日本の人口は1億人を突破し、いざなぎ景気が始まって正に高度経済成長の真っ只中という状況で世の中は日進月歩で便利になっていき、将来に夢や希望を抱ける、今思えば本当にいい時代でした。

その当時の桶川町は、東京のベッドタウンとして年間2,000人のペースで人口が増え、入庁した翌年には3万人を超えました。そして、4年目の昭和45年には特例措置により市制へ移行しましたが、その準備は結構忙しく残業も続きましたが、当時は町から市へ、町役場から市役所に呼称が変わるだけでも、嬉しくもあり誇らしい気分でした。

私は役場に入った時から一貫して役場の色々な部署を経験し、多くのことを勉強したいと思っていましたので、人事異動は頻繁にお願いしました。その結果、議会事務局以外は全て経験させていただきましたので、その後の市長の職務に大いに役立ったと思っています。

47年間には他人には言えない苦しいことや辛いこと、反対に楽しかったことや嬉しかったこと、色々なことがありましたが、今は良いことしか思い出せません。

そして、未熟な私をここまで育てていただき、12年間も桶川市政を託していただいた市民の皆様には筆舌には尽くしきれない感謝をいたしております。

4月22日に退任いたしますが、市長としてやり遂げられなかった事業もあります。しかし駅東口整備や新庁舎建設、区画整理事業などの重要施策の道筋はつけられましたので、今後は後を継ぐ人が立派に完成してくれるものと確信していますので、市民の皆様方には一層のご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

最後になりますが、今までいただいたご厚情に深く感謝申し上げ、桶川市の更なる発展を祈念してお別れのご挨拶といたします。皆さん、本当にありがとうございました。

統計調査員を募集

国や県が実施する各種統計調査の調査員として従事を希望する人を募集します。

平成25年度は、10月に約70人の調査員が従事する住宅・土地統計調査が実施されます。

対象▼市内在住の満20歳以上の健康な人、調査上知りえた事項を他に漏らさないと言約できる人および警察・選挙または税務のいずれかに直接関係のない人

内容▼調査の前に調査員には説明会を行います。

申込み・問合せ☐総務課(分庁舎)

(仮称)「道の駅 おけがわ」 懇話会への参加者を 募集します

市は、昨年8月、国に対し「道の駅」整備に関する要望書及び基本構想を提出し、その後基礎調査を行いました。今年度は、基本計画を策定します。

どんな「道の駅」がいいか、そこで何ができるのかなど、皆さんのご意見をお聞かせください。

5月から7月くらいまでの間、毎月1回程度(計3回)集まり、これからつくる「道の駅」の話をしませんか?

募集期間▶4月12日(金)午後5時まで
募集要領▶「道の駅」に対する思いを400字程度にまとめ、応募してください。後日、懇話会のご案内を送付します。

FAX: 786-3740
E-mail: sangyo@city.okegawa.lg.jp

申込み・問合せ▶産業観光課

ています。

なお、この防災計画は、市ホームページで公開しています。

詳しくは☐安心安全課

4月1日から「障害者の日常生活 及び社会生活を総合的に支援する ための法律」が施行されました

この法律は、「障害者自立支援法」に変わるもので、略して「障害者総合支援法」と言われており、新たに「難病(130疾病)」が、障害者に加わりました。

これにより、今後は難病の人も障害者の対象になり様々なサービスが受給できるようになります。

詳しくは☐障害福祉課

桶川市教育委員会 第4回定例会

とき▼4月25日(木)午後2時
ところ▼母子健康センター(総合福祉センター2階)

教育委員会定例会の傍聴を希望される人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回の教育委員会は、5月23日(木)を予定しています。
詳しくは☐教育総務課



高齢者叙勲 受章おめでとうございます

次の方は、長年の功績が認められ受章されました。



瑞宝双光章
(税務行政事務功労)

田島 通夫さん

男女共同参画に関する 委員・団体を募集します

「女らしさ」「男らしさ」にとらわれず、その個性と能力を発揮できる社会―男女共同参画社会―の実現に向け、共に活動をしてくださる市民・団体を募集します。

男女共同参画情報紙編集委員

男女共同参画推進のための情報紙「かがやき」の編集委員として企画、取材、編集、発行を行います。

4月1日から桶川市教育センターが開所します

教育センターでは、これまでの教育相談所で行われていた教育相談や適応指導教室を引き継ぎ、市の教育相談の中心となる事業を行います。

子どものしつけ、学習、学校での友人関係、集団への適応、不登校など、児童・生徒、保護者の教育に関する様々な相談を専門の相談員が対応します。

また、今年度より週1回程度のカウンセラーによる相談日も予定していますので、お気軽にお電話ください。

ところ▶上日出谷1189-1 ☎786-3237

相談時間▶月～金曜日 午前9時～午後5時



問合せ☎学校支援課

～他の機関でも
教育相談が受けられます～

学校支援課☎728-4111
埼玉県教育センター
面接相談☎048-556-4180
電話相談☎048-556-0874
さわやか相談室
桶川 中学区☎786-9938
桶川 東中学区☎728-8015
桶川 西中学区☎787-3262
加納 中学区☎728-4190

募集人数▼5人

申込み▼5月31日(金)まで

グループサポート事業対象団体

男女共同参画社会の実現を目指す活動する市民グループに活動費の助成をします。

グループの要件▼①構成員が3人以上②代表者は、市内在住・在勤・在学③活動内容が男女共同参画に係る内容であること④活動目的が、政治、宗教または、営利でないこと

※事例：イクメンの活動、女性の起業研修など

助成額・助成団体数▼限度額5万円(1団体)

申込み▼5月31日(金)まで(多数抽選)

申込み・問合せ☎人権・男女共同参画課

桶川市こども育成審議会 委員を募集

市では、次代を担う子どもたちが健やかに育つ社会の形成に寄与し、幅広い視点から子育て支援施策を審議するため、「桶川市こども育成審議会」を設置しています。この審議会では、桶川市次世代育成支援行動計画の推進に関する実施状況や、子育てに関する調査をしたり意見を述べたりしていただきます。

そこで、次のとおり、審議会の委

員を募集します。

資格▼市内に住民登録を有する20歳以上で、平日の会議などに参加できる人※会議は年4回程度

任期▼2年間

募集人員▼2人

※選考により決定します。結果については、後日連絡します。

応募方法▼応募用紙に必要事項を記入し、応募するにあたっての意見や考えを1,000字程度(様式自由)に、まとめて5月2日(木)までに郵送(〒363-0024 鴨川1-4-1)または直接、保育課まで、提出してください。

※応募用紙は、保育課およびこども支援課に用意してあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

詳しくは☎保育課(保健センター内)

食品等の放射性物質検査の 検査実施日が変更となります

市では、食品の放射性物質の検査を毎週火曜日・木曜日の午後12時から、検査を実施していましたが、これまでの利用状況などから、検査日を毎週火曜日の午後2回のみとさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

詳しくは☎環境課

国民年金保険料の額が 変わりました

平成25年度国民年金保険料は月額1万5,040円です。納付の方法は、口座振替とクレジットカード納付並びに納付書(現金)があります。口座振替の場合は、金融機関で手続きが必要です。クレジットカード納付の場合は申し出をしなければなりません。また、どちらの方法でも、月毎と前納で納付の方法があります。今年度納付書(現金)で1年前納をする場合は、平成25年4月30日(火)までとなります。

詳しくは☎大宮年金事務所
☎652-3399

学生納付特例制度の 手続きが簡単に！

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。しかし、学生本人の収入が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

前年度に学生納付特例が承認された人には、日本年金機構から申請書(ハガキ形式)が送られますので、同一の学校に在学される場合は、記入して返送するだけです(ただし学校などが変わった人は、改めて申請する必要があります)。

その他で学生納付特例を申請する人は、保険年金課国民年金グループへお越しください。
持ち物▼学生証、印鑑、年金手帳(交付済の場合)

申請して認められると

・特例対象期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族(子のある妻)と「子」には遺族基礎年金が支給されます。
・学生納付特例期間の保険料は、10

坂田原南公園が開園しました

坂田原南公園が開園しましたので、ぜひご利用ください。

ご来園の際は注意書きを守って、楽しくご利用ください。

ところ▶坂田東一丁目44番地

公園施設▶幼児用すべり台・鉄棒・はん登棒(のぼり棒)・足つぼマッサージ・背伸ばしベンチ・トレイルコース(築山)・ゴムゴムの道(ウォーキングコース)・多目的トイレなど



記念植樹の様子

詳しくは☎城山公園管理事務所☎786-5881

桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度のご案内

市では、環境負荷の少ない、住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器の設置者に、その費用の一部を補助します。

補助金申請資格

- ① 市内に住宅を所有する人
- ② 市町村税を完納している人
- ③ 設置する建築物の敷地および建築物などに都市計画法および建築基準法の違反がない人
- ④ 当該年度の3月10日までに工事が完了できる人
- ⑤ 申請後、設置工事に着手する人

※同一世帯で同一建築物に対する補助金の交付は、一機器となります。

補助対象となる太陽光発電システムおよび補助金額

- ① 電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしていること。
- ② 電池容量が10キロワット未満の太陽光発電システムであること。
- ③ 電力会社と電灯契約を締結していること。
- ④ 未使用品であること。
- ⑤ 住宅の屋根および屋上への設置に適していること。

太陽光発電システムの補助金額は、構成する太陽電池容量の最大出力値（Kw）に2万円を乗じた額とし、

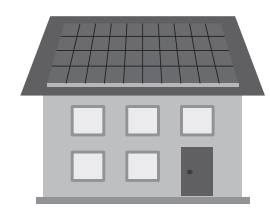
7万円が限度となります。
補助対象となる高効率給湯器および補助金額

- ① CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）3万円
- ② 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ、エコフィール）2万円
- ③ ガスエンジン給湯器（エコウィル）5万円
- ④ 家庭用燃料電池（エネファーム）5万円

申請方法

- 補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出ください。
- ① 経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
 - ② 太陽光発電システムは最大出力が確認できる書類の写し
 - ③ 高効率給湯器は、機器の仕様および規格が判別できる書類の写し
 - ④ 現況（施工前）写真および案内図
 - ⑤ 前年度分の市町村税納税証明書
- 申請書は、環境課または市ホームページでダウンロードしてください。

詳しくは☎環境課



浄化槽設置整備事業補助金交付制度のご案内

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止並びに生活環境および公衆衛生の向上を図るため、浄化槽を設置する人に補助をします。

補助金を受けるための条件

市街化調整区域内において、専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、または設置工事が完了している場合あるいは、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場

アライグマ情報をお知らせください

市内でも、急激にアライグマの出没情報が増えています。

人家に住み着き、農作物を食い荒らすなどの被害が多く発生しています。

市では、県や県内市町と連携して被害対策を行っていますが、特に繁殖期にあたるこれからの時期の対策が重要になりますので、自宅や近所で見かけたり、被害がありましたらどう猛なので、むやみに手を出すことはやめて、環境課までご連絡ください。

※外見が良く似ているタヌキ、ハクビシンは、狩猟免許を取得していないと捕獲できませんので、専門業者に依頼してください。



詳しくは☎環境課

桶川市スズメバチ除去費補助制度のご案内

市では、近年凶暴化し市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その委託費用の一部を補助します。

補助金申請資格

市内に居住する建物があり、当該建物またはその敷地内にある巣を除去する人（アパート・マンションなど集合住宅を除く）。

補助金申請要件

・申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受ける必要があります。

・申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。

補助金額

補助金の額は、スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満の端数は切り捨てる）とし、1万円が限度となります。

※同一の方に対する補助金の交付は、年一回限りとなります。

申請方法

補助金の交付を受けようとする人は、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書に、次に掲げる書類を添えて、環境課に提出してください（予算の範囲を超えた場合は締め切

ります）。

- ① スズメバチの巣除去に伴う領収書の写し
- ② スズメバチの種類および除去前の巣が確認できる写真
- ③ 除去後の巣があつた場所の写真
- ④ 申請者の現地案内図および除去する場所の位置図
- ⑤ その他市長が必要と認める書類

申請書は、環境課または市ホームページでダウンロードしてください。

詳しくは☎環境課



民俗芸能「松原の真言」が県指定文化財になりました！

川田谷の松原地区で傳承されている民俗芸能「松原の真言」（平成8年5月29日桶川市指定文化財に指定）が3月12日に埼玉県指定文化財（無形民俗文化財）に指定されました。



【松原の真言とは】

真言は川田谷の松原地区に伝わる特異な民俗芸能です。芸は、太鼓のリズムに合わせて光明真言を唱えながら、その太鼓の叩き手が、飾りのついたバチを、技巧をこらしてお互いに投げ合うものです。由来や系譜は不明ですが、真言は県内でも非常に珍しく、女性によって演じられるのは桶川の松原のみです。

松原地区の女性は高齢になると「おとき念仏」の仲間に入り、村びとの供養を担うようになります。真言はこの念仏を行う女性たちが伝承しています。昭和30年頃までは、市内の弥勒院や浄念寺のほか、川越の喜多院や上尾の馬蹄寺などにも招かれ、芸を披露していました。

真言は神流（かみりゅう）・一本撥（いっぽんばち）・新囃子（しんばやし）という三つの演目があります。息の合った女性たちによるテンポのよい太鼓とバチの投げあいは、見ている者を惹きつけます。現在は4月8日の花祭りなどに泉福寺で演じられています。

【上演機会】

花祭り（4月8日泉福寺）
泉福寺の施餓鬼法要（8月24日泉福寺）ほか
※松原の真言については、この度の県指定文化財の指定に伴い、桶川市指定文化財の指定は解除されます。
詳しくは☎生涯学習スポーツ課

生涯学習ガイド（4月～7月）を活用ください

生涯学習スポーツ課では、市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習ガイド』を作成しています。公共施設（公民館・図書館など）に配置していますので、ご自由にお持ちください。また、市ホームページでもご覧になれます。

市ホームページ↓「市民活動」↓「生涯学習」↓「桶川市生涯学習ガイド」で公開しています。

詳しくは☎生涯学習スポーツ課

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—
（毎年1月からの累計）

	平成25年 1月末	平成24年 1月末	対前年 同月比
件数	23件	27件	－4件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	28人	34人	－6人

とびだすな いそぐときほど おちついて

①

駅西口第一自転車駐車場
【一時・定期利用】

	一時利用	1か月利用	
		一般	学 生
自 転 車	100円	2,000円	1,500円
原付バイク	100円	2,000円	1,500円

定期利用▶1、3、6か月
利用・受付時間▶午前6時～午後11時
休 業 日▶1月1日～3日
申込み・問合せ▶西口第一自転車駐車場
☎787-2305



桶川市自転車駐車場の
ご利用を！

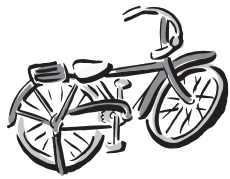
市では、自転車や原付バイク（50cc）で通勤や通学などする人のために、駅の周辺に有料駐車場を設置しています。利用を希望する人は、各施設へ直接お申し込みください。

③

東口自転車駐車場
【定期利用】

	1か月利用	
	一般	学生
自 転 車	1,800円	1,350円

定期利用▶1、3、6か月
利用時間▶午前6時～午後11時
受付時間▶月末4日間 午前6時～9時30分
および午後5時～8時
休 業 日▶1月1日～3日
申込み・問合せ▶東口自転車駐車場
☎773-6771



②

西口地下自転車駐車場
【一時・定期利用】

	一時利用	1か月利用	
		一般	学生
自 転 車	100円	1,800円	1,350円
原付バイク	150円	2,700円	2,000円

定期利用▶1、3、6か月
利用・受付時間▶午前6時～午前0時45分
休 業 日▶1月1日～3日
申込み・問合せ▶西口地下自転車駐車場
☎787-2306

平成25年度

スポーツ安全保険のご案内

対象▶スポーツ活動や文化活動・ボランティア活動などを行う5人以上の団体で、その活動中とそのための往復中の事故等によって傷害を被った場合に補償されます。

掛金（1人年額）▶
A 1＝800円 中学生以下／スポーツ・文化・ボランティア・地域活動
AW＝1,450円 中学生以下／上記活動に加え、個人活動・個人練習も補償する子どもワイド
A 2＝800円 高校生以上／文化・ボランティア・地域活動・団体員の送迎・応援・準備・片付け
C＝1,850円 高校生以上／スポーツ活動・スポーツ活動の指導
AC＝1,300円 高校生以上／子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可
B＝1,000円 65歳以上／スポーツ活動
※C区分でも加入可
※スポーツ活動を行わない場合は、A 2区分
D＝11,000円 危険度の高いスポーツ活動

◆学校管理下の活動は対象外となります。
◆加入にあたっては下記の配布場所にあります「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。

加入申込書配布▶市役所、教育委員会、サン・アリーナ、川田谷生涯学習センター、桶川公民館、加納公民館
問合せ☎（公財）スポーツ安全協会埼玉県支部
（県体育協会内 ☎779-9580）

みどりの再生に取り組む市民活動を支援する「みどりの埼玉づくり県民提案事業」募集

NPO・地域団体などによる自然観察会、公園・学校への植栽活動、里山再生事業など「みどりの保全や創出」に取り組む事業提案に対して審査の上、補助金を交付し支援します。

【対象事業】
①緑の保全と創出を推進する事業
補助額…50万円までは全額、50万円を超えた場合は50万円＋超過分の1／2（上限150万円）

②みどりの活動を始めようとする団体が行う事業（きっかけ支援）
補助額…上限10万円（全額）
③自治会や商店街などが取り組む比較的大規模で面的な緑化事業
補助額…300万円までは全額、300万円を超えた場合は300万円＋超過分の1／2（上限500万円）

申込み・問合せ▶4月30日（火）まで
【必着】に埼玉県環境部みどり再生課（〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎830-3190）へ。
※提出所定の申込書があります。
※審査選考があります。

大きく▶A3判、カラー刷り
発行▶2万5千枚（予定）
募集▶40区画
規格▶1区画が縦28mm×横64mm
（複数区画申込可）
掲載料▶6,000円（1区画）
申込み▶4月19日（金）までに原稿図案と掲載料を添えて、直接べに花の郷づくり推進協議会事務局（産業観光課）に申し込みください。
詳しくは☎産業観光課



べに花まつりガイドマップ
広告主を募集します

6月下旬から7月初旬にかけて開催する「べに花まつり」の事前PRや、開催期間中に配布する会場や栽培畑などの案内図を中心にしたガイドマップを作成します。
マップの裏面に企業や商店および各種団体の広告欄を設けますので、ぜひ申し込みください。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の1／2以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料（保証金、駐車場、仲介手数料などを除く。）	家賃の1／2以内 補助額上限月5万円（12か月）

商店街の空店舗を活用しませんか？

市では、商店街の振興を目的として、市内6商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業されようとする人を対象に、改装費や家賃に対して補助をします。

※小売業（百貨店・スーパーマーケットを除く）または一般飲食店（主としてアルコール飲料を提供しないもの）が対象となります。

※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。

申込受付▶4月8日（月）～5月8日（水）※この期間内に申し込みが無かった場合、その後の受付は、随時行います。また、補助の決定には審査などがあります。

詳しくは☎産業観光課

桶川市勤労者住宅資金貸付制度

申込みのできる人

①市内に居住し、または居住しようとしている勤労者（自営業者を除く）で、同一事業所に1年以上勤務している人。
②資金の貸付を受けようとする時の年齢が20歳以上60歳以下であって、かつ、償還を完了する時の年齢が70歳（無担保の貸付けにあっては65歳）以下である人。
③市県民税を完納している人。
④家族収入を含み借入金を返済しながら生活しうる人。

資金の用途▶利用申込者が市内に居住するための新築、増改築（耐震改修を含む）、購入（中古住宅・マンションを含む）および宅地の取得資金に限りま。

また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当いたしません。

貸付限度額▶2,500万円（無担保は500万円）
貸付利率▶変動金利1.865％（無担保は固定金利2.1％、変動金利2.715％）
貸付期間▶30年以内（無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内）
保証人▶労働者信用基金協会の債務保証制度を利用
申込方法▶産業観光課にある「勤労者住宅資金貸付申込書」で、毎月10日までに申し込みください。
詳しくは☎産業観光課

ネットで求人情報の検索ができます

勤労福祉会館ではハローワークや彩の国仕事発見システムによる求人情報の検索ができます。

予約は不要ですが、お待ちいただく場合もあります。

また、パソコンの使い方が分からないという方でも、職員がサポートしますので、お気軽にご利用ください。

開設場所▶勤労福祉会館
開設日時▶月・水・木・金（休館日を除く）
午前10時～午後4時（1回の利用は30分程度）

利用料▶無料
詳しくは☎産業観光課

中小企業融資制度のお知らせ

桶川市中小企業者向け融資制度は、原材料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車輛・機械の購入、店舗の増改築などにご利用になれます。

制 度 名	特別小口資金		中 口 資 金	
利 率	1.75%		1.80%	
使 途	運転	設備	運転	設備
限 度 額	1250万円		2000万円	3000万円
返済期間	10年	12年	10年	12年
保 証 人	不要		個人:不要	法人:代表者1名
担 保	不要		必要に応じ	

※1 上記利率の他、保証料が必要となります。
2 融資には審査があり、審査の結果によってはご希望に沿えない場合もあります。

詳しくは☎産業観光課

相 談	相談員	相 談 内 容	と き	と ころ	問 合 せ
法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	5日(金)・9日(火)・17日(水)・25日(水)・5月7日(火)・10日(金)・15日(水)・23日(水) 14：00～17：00	市役所相談室	秘書広報課
日曜法律相談(予約制)	弁 護 士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	21日(日)・5月19日(日) 10：00～12：00	市役所相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	11日(水) ※次回は5月9日(水) 13：00～16：00	市役所相談室	
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	3日(水) ※次回は5月1日(水) 13：00～16：00	市役所相談室	
不動産相談(予約制)	宅 地 建 物 取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	24日(水)13：00～16：00	市役所相談室	
住 宅 相 談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9：00～12：00	市役所第2会議室 電話でも可 ☎786－3211	安心安全課
行 政 相 談	行 政 相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	5日(金) ※次回は5月10日(金) 10：00～12：00	市役所相談室	
多重債務相談	市 役 所 職 員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786－3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署 職 員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	1日(月)、15日(月) 10：00～16：00	アソシエ (さくらフレンド内)	
人 権 相 談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	9日(火) 9：00～12：00	地域福祉活動センター 3階	人権・男女共同参画課
内 職 相 談	市 役 所 職 員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10：00～15：00	勤労福祉会館 直通☎773－1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10：00～15：30(12：00～13：00を除く)	市役所南庁舎 2階 電話でも可 ☎786－3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	専門相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10：00～16：00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777－7708	子ども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787－5562	児童発達支援センター分室
教 育 相 談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9：00～17：00	桶川市教育センター 直通☎786－3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13：00～15：00	地域福祉活動センター 直通☎728－2369	社会福祉協議会
結 婚 相 談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13：00～15：00	地域福祉活動センター	

国民健康保険のお知らせ

いざというときに安心して医療を受けられるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している人を除き、市内に住む人はすべて、**桶川市の国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。**

国保に加入している人が、会社の健康保険へ加入、または他の市区町村へ転出した場合は資格喪失の届出が必要です。

また、他の市区町村からの転入や、会社の健康保険に加入している人が退職し、国保に加入する場合などは、14日以

内に国保への資格取得の届出が必要になります。

国保への加入年月日は、届出の日ではなく、**前の健康保険の資格を喪失した日**となります。このため、届出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。

なお、国民健康保険税額の試算をご希望の人は、平成24年中の収入のわかるもの(源泉徴収票、確定申告書の写しなど)をお持ちください。

問合せ☎保険年金課

	こ ん な と き	届 出 に 必 要 な も の
加入国保に する とき	他の市区町村から転入してきたとき	運転免許証、パスポート、住基カード(顔写真付き)のいずれか
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	外国籍の人が加入するとき	在留カード
やめる 国保を とき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証(以下、国保保険証)
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	職場の健康保険証(または資格取得証明書)、国保保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保保険証
その他	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保保険証
	就学のため別に住所を定めるとき	国保保険証、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	国保保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	国保保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	国保保険証



～より速く、より正確に、住民の安全・安心を実現する～

最新鋭高機能消防指令システム運用開始



岩崎正男副管理者(桶川市長)、原口和久管理者(鴻巣市長)、石津賢治副管理者(北本市長)



埼玉県中央広域消防本部では、従来のシステムから更に機能向上させた高機能消防指令システムを、3月1日から運用を開始しました。

最新鋭の機器により、119番通報者の位置が地図に表示され、災害現場に一番近い消防車、救急車などに出動指令を発します。また、消防関係者には災害情報を電子メールで即報でき、住民からの問い合わせには自動案内装置により同時に10回線に対応します。また、声が出せない人にはインターネットを利用した119番通報することが可能となりました。

問合せ☎埼玉県中央広域消防本部指令課 ☎048－597－3301

国税専門官採用試験のお知らせ

受験資格▼次の①②に該当する者
①昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
②平成4年4月2日以降生まれの人
で次に掲げる者
1 大学卒業および平成26年3月までに大学を卒業する見込みの人
2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者
試験の程度▼大学卒業程度
申込方法▼
【インターネット申込み(原則)】
http://www.jinji-shiken.go.jp/juke.html
受付期間▼4月1日(月)午前9時～4月11日(木)※受信有効
【郵送または持参】
提出先▼希望する第1次試験地を所轄する国税局または国税事務所
受付期間▼4月1日(月)・2日(火)※消印有効
試験日▼第1次試験 6月9日(日)
試験地▼さいたま市ほか
詳しくは☎関東信越国税局人事第二課試験係 ☎600－3111

「遺言の日」記念相談会のお知らせ

埼玉弁護士会では、毎年4月15日の遺言の日を記念して、弁護士が遺言および相続に関する無料の法律相談を行っています。

とき▼4月20日(土)午後1時～4時(受付は3時30分まで)
ところ▼埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1)
申込み▼不要
詳しくは☎埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666

シルバー人材センター入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望される方は、説明会にお越しください。※申込みは不要です。

入会できる人▼市内在住の60歳以上の人で健康で働く意欲のある人
説明会日程▼①4月19日(金)②5月17日(金)③6月21日(金)④7月19日(金)⑤8月16日(金)⑥9月20日(金)※各午前9時から

説明会会場▼シルバー人材センター(北1-12-10)
詳しくは☎桶川市シルバー人材センター ☎777-1920